

令和3年2月9日

保護者様

市川市立八幡小学校  
校長 吉野 和雅

緊急事態宣言延長における八幡小学校の対応について

余寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育に対しまして、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、緊急事態宣言の延長を受け、本校の教育活動等について、下記の通り対応いたしますのでお知らせします。

緊急事態宣言の中、引き続き感染拡大防止対策を強化するとともに、子どもたちの安全を第一に考えながら、教育活動を継続してまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、今後の状況によっては、活動の見直しなどを行う可能性がありますので、その際は本校のホームページならびにメールにて適宜お知らせいたします。

記

- 1 期間 緊急事態宣言発令期間中
- 2 本校での具体的な対応【引き続き、徹底していきます】

原則

- マスクの常時着用（登下校・休み時間・体育を含みます。不織布マスクが好ましい。）
- 三密の回避 ○手洗いの徹底
- 学年や学校全体の学びを制限し、原則学級単位での学びとします。
- 密集・接触・大きな声・飛沫が飛ぶ・グループワークなど、感染拡大につながる懸念のある学習活動を制限します。

(1) 学校教育活動

① 学校行事について

月	日	曜日	校内行事	備考
2	12	金	新入生保護者説明会	座席の間隔を広げ、時間を短縮して実施します。
	17	水	クラブ活動	中止です。4～6年は6校時日課、下校15：25です。
	19	金	6年書道教室 矢野 華風先生	感染防止に配慮し、実施します。
	24	水	ことばの教室修了式	感染防止に配慮し、実施します。
			ぴょんぴょん集会	学級単位で実施予定です。
3	2	火	6年生を送る会	感染防止に配慮し、各学年で事前に撮影した動画を6年生に視聴してもらう内容で実施します。

② 部活動について

合唱部は自主活動支援として平日のみ活動を再開します。詳しい活動内容については顧問から連絡いたします。

(2) P T A活動について

① 集金日 9日(火) 体育館会議室にて3部制で集金活動を行いました。

【集合時刻】5・6年→8:30 3・4年→9:00 1・2年→9:30

② 常任委員会 10日(水)→中止とします。

③ 家庭教育学級 3月にオンラインでの開催に向けて協議中です。

④ 朝のあいさつ運動・お父さんパトロール隊→実施します。

⑤ 校内パトロール→中止とします。

⑥ ベルマーク活動について→収集のみ実施します。

(3) 施設開放について

施設開放は原則中止です。ただし、中学生以下が団体員の半数以上を占め、健全な青少年育成を目的とした団体は、活動を可とします。ただし、以下の事項と配慮事項を遵守してください。

① 施設開放において活動できる団体について

- ・子どもたちの心身の健康の増進を目的とし、参加は自由参加、必ず指導者がついて活動する。
- ・団体員が密集する活動は行わない。
- ・活動中(休憩時、更衣時も含む)は、会話をしない。
- ・活動中のマスクの着用を徹底する。
- ・施設開放時間は土・日曜日、祝日も含め午後7時までとして、活動時間は準備、片付けを含め2時間以内とする。
- ・複数のグループに分け、時間をずらして活動してもよい。

② 配慮事項

- ・常にフィジカルディスタンス(お互いに手を伸ばして触れない距離)を確保する。(休憩中や活動後もマスクをはずしている際はフィジカルディスタンスを必ず確保する。)
- ・特に屋内の練習は換気をこまめに行い、換気口を2方向設ける。
- ・検温等、健康観察を行った上で異常がないことを確認して練習に参加する。
- ・練習前後の手洗い、うがい、汗の処理等を適切に行う。こまめに休憩を入れ、指導者は健康観察を適切に行う。
- ・用具等を共用で使用する場合は、使用前後の手洗いを行う。
- ・昼食など飲食をする際や休憩時、更衣時には、フィジカルディスタンスを十分確保し、会話はしない。

3 その他【引き続き、お願いいたします】

○お子様が少しでも体調不良である場合は、無理をせず休ませるようお願いいたします。また、ご家庭で家族の方が発熱等の体調不良がみられる場合には、お子様の登校をお控えいただき、ご家庭で体調管理をお願いいたします。

○子どもたちの体調管理について、一層強化してまいりますので、引き続きご家庭での検温と健康観察をお願いいたします。